

○下河辺委員長 それでは、定刻の少し前ではございますけれども、委員の皆様全員おそろいになりましたので、ただいまより第4回「東京電力に関する経営・財務調査委員会」を開催いたします。本日はお忙しい中、委員会の委員並びにタスクフォースの仙谷内閣官房副長官を始め、皆様方には御出席をいただきありがとうございます。

御案内のとおり、原子力損害賠償支援機構法が去る8月10日に公布、即日施行されまして、原子力損害賠償支援機構が近々設立される見込みとなり、今回の原子力発電所事故の損害賠償を支援する具体的な枠組みがようやく確立されつつあります。当委員会といたしましても、今後、機構が東京電力と協同して作成することとなります特別事業計画のしっかりとした基礎となる材料を含む報告書を来月、9月中にはとりまとめるよう、鋭意調査を進めてまいりたいと考えております。

さて、東京電力に対するデューデリジェンスについては、前回の委員会でも報告がありましたとおり、タスクフォース事務局の統括指揮の下、財務・税務、事業、法務について外部専門家を活用し、日々精力的に調査を進めております。本調査は、前回の委員会において承認された5つの主要論点を中心に進められているところでありますが、本日の委員会では、このうち最初の論点であります保有資産の洗い出しと売却資産の特定について、事務局より本論点に関するこれまでの調査の報告を受けました上で、委員会の委員の皆様と議論を深めてまいりたいと考えております。

なお、残りの4つの論点につきましては、今月下旬から来月、9月にかけて委員会を適宜集中的に開催し、それぞれ議論をすることといたしたいと考えております。本日は、論点の第1につきまして委員の皆様積極的に御意見・御議論をお願いしたいと考えておりますので、これからよろしく願いいたします。

開会に当たりましての委員長の冒頭のごあいさつとさせていただきます。

それでは、委員会はこれより議事に入りますので、恐縮ですが、報道関係者の方はここで御退室をよろしく願いいたします。

(報道関係者退室)

○下河辺委員長 それでは、冒頭だけお願いできればと思います。

○仙谷内閣官房副長官 今、下河辺委員長の方からも御説明がございました。機構法が成立して、早急に機構を実態的に立ち上げなければならないということでございます。それで、御承知のように機構は被災者、避難をされている方々に対する損害賠償・補償を完全に行うという任務まで付けられておまして、今、文科省管轄下にある原子力損害賠償紛争審査会の方で、ある種の和解仲介委員を選んで、ある種のADR的なものを準備しておるというのがございます。

ただ、これの事務局をも編成をしていただかなければいけないわけですが、そのほかにも経済被害対応チームというものが原災本部の方にございまして、この事務局及びこの機能と、そして東電からの損害賠償・補償も完全に行うための、政府の東電に対する支援も原賠法に基づいてこの機構の担う役目になっておまして、それはここで、機構の業務と

して東電支援のための、東電とこの委員会の協同・協力で特別業務計画をつくるという仕掛けになっておるわけで、その前提として、この東京電力の財務・経営の調査が必要になっている。こういう論理立てになっておるわけです。

要は、この委員会での調査は、今度は多分、機構が発足いたしますと、実態的に運営委員会及び、その下にある事務局の機能とほとんど重なりますので、これを統合させていただくということになるのかと。その思いで、ただ、こうやって精力的に御議論あるいは調査、デューデリジェンスを実施していただいていることは誠に心強い限りでございます。

これはともすれば、120%あるいは200%の補償をすべしというようなある種の議論が一方で巻き起こると同時に、一方では東京電力の資産を切り刻んで、これをたたき売ればいみじい議論にも、荒っぽい議論が政治レベルで行われかねない。これは将来のエネルギー戦略及び電力政策と基本は全く同じ問題でございますので、ここは皆さん方に、日本の経済力、産業力、そして家計部門での生計とのありよう、あるいは国の財政規律の問題、それとマーケットの関係を含めて、そういう幅広い、そして奥の深い観点から議論をしていただければありがたいと思っておりますので、どうか、今日も暑い中ですが、お忙しい時間を差し繰って御出席をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げて、御議論をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

○下河辺委員長 仙谷副長官、ありがとうございました。

それでは、早速、本日の委員会の議事に入りたいと思います。

先ほども触れましたけれども、当委員会の主要論点として確認をさせていただいております5つの論点のうち、本日は最初の論点であります保有資産の洗い出しと売却資産の特定について、これから報告並びに委員会としての意見交換、議論を行ってまいりたいと考えております。

本日の議事進行の関係から、まず不動産・有価証券の資産売却について報告並びに議論、これが終わりました段階で、続いて子会社及び関連会社の売却等についてそれぞれお諮りをしてまいりたいと考えております。

それでは、御異論が特になければ、不動産・有価証券についての資産売却について入りたいと思います。

討議に入る前に、この点に関するタスクフォース事務局における現時点までの作業の進捗状況等について西山事務局長から、お手元に配付しております資料1、それから、昨日、事前配付させていただいておりますけれども、改めてこれから机上配付させていただきます資料を基に御説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、配付が終わった段階で西山事務局長、よろしく願いいたします。

(資料配付)

○西山事務局長 それでは、お手元に資料が届いたと思いますので、御説明をさせていただきます。資料そのものは昨日お届けをさせていただきましたけれども、率直に言って、

なかなかそれぞれのチームの個性が出ていて、必ずしも統一されたフォーマットになっていなかったものですから、お読みづらいところがありましたらおわびをさせていただきます。

まず、資料の確認でございますが、本日は事後的に毎回、いわゆる公式の委員会の後には委員長からプレスにブリーフィングをしていただく必要がございますので、今日は討議の対象そのものにはいたしませんけれども、要は今日こういうことを議論いたしましたという公表用の資料として資料1をお配りしてございます。これは中身が余り具体的に書いていないものとして、公表用の資料として作成しているものでございます。

それでは、早速でございますけれども、不動産及び有価証券の関係の御説明をさせていただきます。

それぞれ、後で御説明をさせていただきます子会社・関係会社も同じでございますけれども、先ほど委員長及び副長官からもお話のございました、特別事業計画の策定へ向けて、実態的な議論を徐々に東京電力とも始めているところで、本日は今後、東京電力といろいろ議論を進めていく上で、委員会としての御指示・御方針をいただいて、その下で議論を更に深めたい。それで、更に深まりましたら、本日に限らず、更に具体的にフィードバックをさせていただくという位置づけでの御説明であるということをごま申し上げさせていただきます。

まず、不動産についてでございますけれども、お手元にA3判の横長でこういう「不動産の処理・有効活用の検証（概要）」という資料が入っておるかと思えます。これに従いまして、不動産に関して御説明をさせていただきます。

不動産の売却につきましては、他の資産売却のものと併せて、第2回の委員会で東京電力、勝俣会長から御説明があったわけでございますけれども、まず思い出していただきたいのは、そのときの不動産の東京電力としての売却目標が、売却額で時価1,000億円という目標があったということでもあります。

それで、東京電力の言っておりました売却価格で1,000億円というのが、まず東京電力の保有している不動産の全体像からどういう位置づけになっているかというのを書いてあるのが左側の四角い表で、それに対して、私どもとして今日の委員会にお諮りをした上で、例えばこういうことをこれから東京電力に提案、働きかけをしていくということによろしいでしょうかというのが右側の方針、論点解説と書いてある部分、あるいは下にまいりまして、処分の時間、売却方法と書いている部分でございます。

左側をごらんいただきまして、東京電力の保有しております不動産の電気事業資産を含めた全体像が一番上に書いてございます数字、簿価ベースで1兆2,011億円。これがその全体像でございます。それを更に今回、その下に赤い数字がたくさん書いてございますように、非電気事業用資産だと思われるものについて一件一件、ピンセットでつまみ出すように整理をしたものが、少し数字が細かくて恐縮ですが、右側の非電気事業資産と書いてあるところの部分でございます。それをごらんいただきますと、全体が1兆2,011

億円のうち、非電気事業資産に相当するものが4,374億円となり、その内訳がその下に書いてございます厚生施設、社宅以下のものになります。

それで、更に数字が小さくなって恐縮でございますが、結局、東京電力といろいろ突き合わせをした上で、もともと東京電力が売却価格で時価1,000億円といったものがどれかといいますと、この内訳の右側の売却と書いてあるものの一番下の小計をごらんいただきますと、売却額の合計で■■■■円、件数で■■■■件というのが、この四角い升の右下隅に出ています。これが、それぞれ簿価ベースですので1,000億円と数字が合いませんけれども、東京電力が売却価格で1,000億円に対応していると考えているところの売却対象の不動産の全体でございます。

もう一度申し上げますと、東京電力が現在までに持っている売却計画は、不動産で言いますと、価格で簿価ベースで■■■■円、件数ベースで■■■■件ということになります。

そうしますと、非電気事業資産全体で4,374億円でございますので、簿価ベースで比較をいたしますと、非電気事業資産全体が4,374億円のうちの■■■■%。済みません、パーセンテージはそこに書いてございませんけれども、■■■■円というのは全体が4,374億円の■■■■%に相当するということになります。端的に言いますと、極めて非電気事業資産の関係の不動産の中での売却対象になっているものは非常に限定的であるということでもあります。

したがいまして、右側にまいらせていただきますけれども、私どもとしては、今の案ですと非常に売却対象案件が限定的であるので、それ以外のものを含めて、電気事業資産の全体を対象にして売却が可能かどうかについて一応総ざらえで検討することが必要ではないかと考えております。そうはいっても、今日は一件一件御説明するわけにはいきませんので、典型的な論点、どういうところが今の■■■■円以外の部分を議論していくとすると論点になるだろうかというのが、その真ん中の(1)～(4)と書いてある点、更に右側の論点解説というところで補足をしている点でございます。

それで、真ん中の(1)～(4)の部分から御説明させていただきますと、(1)は現実の用途等の確認で、これはファクト・ファイディングですから飛ばさせていただきます。

(2)は、右側にまいりまして、特に社宅用の資産、その表にございますように、全体で222件あるうち現在売却対象になっているものが■■■■件となります。簿価ベースで367億円のうち■■■■円が売却対象になっているということでございますけれども、このうち■■■■くらいがいわゆる変電設備と併設されているので売却が難しいという議論がある部分があります。これにつきましてはさまざまな、必ずしも売却に限らない、キャッシュ化の提案が従前から信託銀行などから、右側の四角の中に書いてございますように、寄せられておまして、そうしたノウハウも使いながら、本当にどこまでがキャッシュ化できるのか、できないかということについては一度議論してみる必要があるのではないかと書いてありますが、この変電設備の取扱い、もう少し抽象的に申しますと、流動化、つまり売却、あるいはその他の賃貸、信託化の検討も含めた検証が一つの論点でございます。

それから、(3)のところ「物件種類別の検証」と書いてございますけれども、特に大

きいのが(3)の①と②で、額的に大きいのは②かもしれませんが、①は社宅制度ということで、ある種、象徴的な案件でもございますので、全体の社宅数222件のうち売却が[REDACTED]件ということで本当にいいのかどうかということでありまして、一応、検証については、原則として社宅全体を売却対象とするということで、まず検討してみるということはどうかというのが、この御提案であります。勿論、中には水力発電所等々の近辺も含めて、社宅の代替物がないという場合もあろうと思えますし、あるいは現時点では被災者の方が入居しているような物件もあろうかと思えますので、その点は勿論、考慮をする必要はございますけれども、基本的には今の提案されております[REDACTED]件に限らず、売却についての検討、あるいは変電設備と併設されているものについては売却以外の可能性についても検討することが必要ではないかというのが(3)の①の部分であります。

(3)の②の部分は、案件として大きな価値があるという、ある種の目玉物件をキャッシュフローにするのにどうしたらいいかということでありまして、これは典型的には[REDACTED]を中心にキャッシュにできる可能性があるのかどうかということでありまして、[REDACTED]検討することが必要ではないかということでありまして。

ちなみに、東京電力の本店は御案内のとおり、上に通信用の鉄塔がございますけれども、同様の設備を併設しております電源開発、J-POWERの本社ビルも、下に書いてございますように、リースバックという方式で、今、資金調達等を行っておりますので、通信鉄塔があるから必ずしも資金化できないということではないのではないかと私どもとしては考えております。したがって、そういうものも含めて、高価値物件の欄に書いてございますように、流動化の検討、資金キャッシュフローの継続的な最大化を図る方策は考えられないかというのが大きな2点目、(3)の②となります。

全体として、下の方にまいりまして、これらのものを含めまして、処分の時間的なタイムフレームということになりますけれども、その下に書いてございますように、キャッシュフロー上の要請に応えるためには、遅くとも3年以内に売却対象にするような案件については売却を完了できるようなタイムフレームで取り組めないかというのが処分の時間的なフレームワーク。

[REDACTED]

したがいまして、不動産については、繰り返しになりますが、全体像としては非電気事業資産のうち、現在、東京電力が売却対象にしているものは非常に少ないものですから、これを拡大する方向で検討していく必要があるのではないかと。物件の中身としては、[]を中心とした高付加価値物件、これはまだわかりませんが、[]の、私どもが見ております鑑定価格ですと、[]円ぐらいですか、これは再開発を含めるかどうかによって価格もまた変わってまいりますけれども、今、単体で鑑定評価を行いますと、その程度ぐらいのものになります。

それから、御案内のように、社宅制度は案件がたくさんございまして、分散しておりますけれども、これについてどう考えるかということで、この簿価ベースで[]円のものをもっと上積みできるかどうかということをやってみてはどうかというのが今日の御議論いただきたい点でございます。

不動産については以上でございまして、引き続きまして、有価証券につきましては。
○下河辺委員長 不動産のところ、一旦、区切った方がよろしいかもしれないですね。

それでは、この不動産関係について、一旦、報告を切りまして、今、西山事務局長の方から内容の概略の説明をいただきました、このA3判横のペーパーの内容につきまして、質問、それから、意見交換、議論を若干させていただきたいと思っております。

まず、この内容等について御質問から始めたいと思いますが、何か御質問がおありの委員の方はおられるかと思っておりますけれども。

それでは、[]どうぞ。

○[] 細かい話になりますが、その前に、今、デューデリジェンスをやっていると思うんですけども、デューデリジェンスの結果はいつ出てくるんでしょうか。今は説明を聞いただけなので、ああ、そうですかとしか言いようがないんですが、デューデリジェンスの詳細データはいつごろ出てくるんでしょうか。それを見ないと判断のしようがないんですよ。

○西山事務局長 この不動産についてのという意味ですか。

○[] ええ、そうです。

○西山事務局長 不動産については、今、このうち約8割のものについて鑑定を進めておりまして、一応、データがそろるのが来週の頭、日にちで言いますと22日ぐらいにはデータが上がってくるようになっております。それを私どもで整理した上で、委員会に御説明をさせていただくという段取りになります。

○[] その基本のデータはいただけますね。

○西山事務局長 勿論、お示しをいただきます。

○[] わかりました。

それと2つ目は、東電の考え方、左の表の非電気事業資産で、売却対象外と売却とありますね。これは、東電はどのような考え方でこれを整理してきているんですか。これは事務局でつかんでおられますか。

○西山事務局長 必ずしも一貫した考え方であるというよりは、前に言いました1,000億円売却ということがまずあって、それに対応するものが簿価ベースで■■■■円というのが実態です。

○■■■■ わかりました。もしそういうことでしたら、それは考え方として逆なので、1,000億円先にありきではなくて、やはり、この分類の基本的な考え方を整理して、その結果、1,000億円なのか、1,000億円以下なのか、1,000億円を超えるのか、そういうきちんとした議論をしてほしいと思います。それを東電に要求することを事務局としてはお願いしたいと思います。

とりあえず、私はそれで結構です。

○下河辺委員長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。
どうぞ。

○■■■■ 御説明ありがとうございました。

大体、売却の資産が出て、これから不動産の鑑定の結果も出るということなんですけれども、やはりまず、この売却するとすれば一体幾らになるのかということのも当然必要だと思いますので、やはりそういうデータを、今、■■■■がおっしゃったように、是非出していただきたいということ。

もう一つ、■■■■リースバックができるものもいっぱいあるかもしれませんが、一方で、それをやった後、その施設を使い続けるのであれば賃料発生ということになってしまうので、やはり収益との関係も整理しないとだめだと思うんです。

少し申し上げたいのは、先ほど仙谷副長官がおっしゃったように、売ればいいというものではない。売らなくていいということではないんですけれども、売るとした場合のメリット、デメリット、起こり得る収益の影響とか、そういうものはやはり整理しないと判断しづらいなという感じがしますので、その辺りの理論武装をもう少しやっていただきたいと思います。

○西山事務局長 これに限りませんが、後で御説明いたします事業も含めましても、非常にたくさん案件があるものですから、そのデータがまだ、今日の時点では間に合っておりませんが、まずデータそのものについては、私どもが承知している限りにおいては、この非電気事業資産のうち主要な案件、まだすべてはやっておりませんが、簿価ベースでおよそ8割ぐらいのものについて、今、順番に鑑定を含めて実施しておりますので、それがそろいましたら示させていただきますのが1点です。

もう一つは、先ほど私が説明を飛ばしてしまったんですけれども、今、委員からも御指摘のように、流動化に係る経済合理性の確認は勿論必要になりますので、リースバックにした場合に、当然、後年度負担の方が大きくなると、そうする意味が全くありませんので、

そういうことが可能かどうかというのは勿論、検証をするということになります。

○ [] わかりました。

○ 下河辺委員長 それでは、[] お願いいたします。

○ [] 基本的な考え方の話なんですけれども、先ほど副長官から言われていましたように、切り刻んで売ればいいという話ではなくて、将来にわたって電力というものの安定供給をきちんとやっていけるような体制を、今は東電ですけれども、それはいろいろ、組織改編が行われればどんな形になるかわかりませんが、持たせておくということは大切だと思っんです。

そうすると、電力業というものはインフラですから、50年、100年、国家百年の計に沿った形でやっていかなくてはいけないということになるわけで、例えば土地を売る1つにしても、今は遊休地になっているところで、これは永遠に遊休地であるとすれば、これは売ったらよろしいと思っんです。しかし将来、さまざまな状況変化によって使うかもしれないという可能性があるという場合に、これは残しておくべきだと思っんです。それは将来使う可能性がないということの立証は事務局がすべきだと思っんです。ですから、これは絶対に売って大丈夫だという挙証責任は事務局側にあるという話だと思っんです。

それから、使用中のもの、例えば変電設備が併設されているというような場合、これはキャッシュ化する方法を考えるというふうに言っていますが、例えば基本となっている機能が電力のための変電設備であるという場合、[] 何かを併設することがあります。しかし、それは状況によって、技術進化その他によって仕様の変更をする可能性があります。ですから固定的な形で、ある種の併設した多目的利用が固定化されるということはないのですから、そういうところを十分に考えて、流動化してお金にするよりは、自由に将来、変更可能な形にしておいた方がいい部分は結構あるわけでありまして、そういうところはよく見極めて、これもまた大丈夫だということの立証は事務局がやらなければならないのではないかと思っんです。

あるいは現在使用中でも、その用途目的はレクリエーションとか、あるいは何とかという形で、これは会社が必ずしも持っていなくてもいいものであれば、それは積極的に売ったらいいという話になるんだと思っんです。宿舎は非常に微妙でありまして、ここに書いてありますけれども、特殊な地域における宿舎というのは義務居住宿舎に近いようなものになるケースがあります。それから、都心部においても、いざ緊急のときの出動態勢を確保するために宿舎を持っているということが非常にプラスになる、あるいは一緒に住まわせておくことがプラスになるということがありますので、そういうことがないんだということ立証するのはあなた方の責任である。

つまり、絶対必要だと立証しなければ売らんだという考え方ではなくて、絶対必要ないという立証ができた場合だけ売らんだ。作業方針が、挙証責任を逆さまに取っているような気がするんです。これをやるのはどうも、企業を売却するとか整理するというときにはそのやり方でいいんですけれども、これから50年、100年働かせようというものを考える

ときに、そのようなやり方をするのはむしろ有害であるとは思うので、よほど用心していただきたい。それから、我々に対しては、これは絶対売って大丈夫なんですということをお示しをあなた方が説明してもらいたいと思います。

○ 事務局は、それをお約束できますか。今の 〇〇〇〇 の御意見、大丈夫ですか。絶対に説明できますか。自信はありますか。そういうものは安易に請け負わないでほしいと思うんです。できることとできないこと、きちんと議論しないといけないので、確認しておきたいんです。

○ 西山事務局長 ずるい言い方ですけども、できる限りのことはして、我々としての考え方は勿論、我々がお示しをしなければいけないんだと思うので。

○ 〇〇〇〇 人間は神様ではありませんから、50年先を見通すことはできません。ただし、さまざまな可能性があり得る場合、それを最大限度織り込んでおくということができるわけで、それでも今、要らないというので売って、また何かが必要になったときは、そのときに買えばいいんだと考えることもできるわけで、割り切りだと思っんです。そこは一定の割り切りは必要である。しかし、考え方の方向としては、これは要らないから売るんだと。あるいは使ってはいるけれども、必要不可欠でないから売るんだという挙証は、売る側がしなければならないと思っんです。

○ 西山事務局長 いずれにしても、委員会との関係でも、東京電力との関係でも、私どもがまさにそういう議論をしなければ、これをともかく有無を言わず売れということではありませんので。

○ 〇〇〇〇 先ほど 〇〇〇〇 が言ったように、1,000億あるから1,000億つくればいいという話ではないのであって、それは1つの目安であるかもしれないけれども、やはり一つひとつ調べて、検証した上で、これは将来的に見て活用可能性はないと。あるいは使用変更して、今の使い方と違った形で使う可能性もないと考えたときに、それは売却対象になるということだと思っんです。

○ 下河辺委員長 何か今の例について、西山さんの方から更にありますか。

○ 西山事務局長 我々も順を追って作業をしているものですから、ごらんいただいてわかりますように、とりあえず今回の対象としては、電気事業の資産というのはこの中に入っていないくて、まず非電気事業者さんの全体の衆望を見た上で、ここに書いてございます厚生施設から始まって、社宅、遊休地、本社、支社、研修施設、PR施設という属性に応じて、一つひとつ議論をしていこうとしております。その中でも、少なくとも現時点においては、それを含めたとしても、私どもの感覚としては、かなりカバレッジが低い研修施設、PR施設も含めてという感じは持っております。

ただ、将来的にまさに電気事業を実施していく上で必要だと思われるかどうかということについては、きちんと議論をした上で対象物件を選ぶということはしていく必要があると思っしますので、それについては委員会との関係でも当然ですが、当事者である東京電力との関係でも議論をした上で委員会にお示しをしたいと思っんです。

○下河辺委員長 わかりました。

では、 、どうぞ。

○ 最初に質問と言われたんですが、質問とコメントも含めてよろしいですか。

○下河辺委員長 大分話が進みましたから、どうぞ。

○ 最初に、電気事業資産に関しては、東京電力の言い分では売却しないということだったと思うんですが、これを 100%査定することも、精査することもなく、受け入れるという方針をここで出しておるといえることでしょうか。これから調べるということをおっしゃるのでしょうか。

○西山事務局長 この委員会の議事の関係で言えば、これも従前御説明させていただきましたように、まず今日御議論していただくことになっておりますのは、電気事業以外の分野について資産売却という観点から御議論いただくということになっております。

電気事業分野そのものについてどういう合理化、効率化ができるかという点については、次回以降御議論いただくことになっておりますので、そういう一種の仕分けをさせていただいているということでもあります。

○仙谷内閣官房副長官 この発電設備、送電設備等のところで、発電と送電が分かれて計上されているのかどうかということとか、原発がどういう評価をされてここへ載ってきているのか、あるいは減価償却はどのようにしてなっているのか。それから、現在、ガスタービンがぼんぼん付けているという話なんだけれども、その種のものがあるのか、あるいは現時点では、遊休的石油の発電所を立ち上げているから能力が回復して、東北電力にまでプレゼントというか、送電できるんだみたいな話が巷間で流れているんだが、そういう遊休発電設備みたいなものがどういう計上のされ方をしているのか。私も今の の話とともに、ちょっとよくわからない。だから、これをどのようなものとして理解して扱うのか。次回でなくてもいいんですけども、次回以降の議論の素材をおつくりいただいた方がありがたいと思います。

それから、これは不動産ですね。社債との関係で一般的な担保に入っているとか、入っていないとかという議論があるんだけど、動こうとするときに法律論としてはどういうふう理解したらいいのか。法務デューディリをなさっている方々の御見解を含めて、どこかで確認をしておかなければいけないのではないかという感じがします。

賃貸マンション、賃貸事務所などというのは電気事業者さんの中であるんだけど、これは社員に対する賃貸なのか、子会社に対する賃貸なのか、あるいはそうではないものもあるのか。何かある種非常に安定的収入のマンションとか事務所であれば、これを残すのか。そういう安定的収入を残した方がいいのかという経営判断になってくると思うんだけど、これなどもちょっとあれなんです。割と一般的にぼんと書いてあって、それほど金額的に時価との関係でいくと軽視できるような話ではない額が簿価としてこれだけ乗せられていると、先ほどの話ではないが、10倍とすれば、これの10倍だから、もう全然小さくない金額になる。

PR 施設も原発のところへ行けば、かなり立派な見学施設みたいな、お迎え施設みたいなものもお持ちなんだけれども、そういうことを指しているのか、それとはまた別の話なのか。そういうことも見てみないといけないのではないかという気がするものですから、申し上げておきました。

○下河辺委員長 [REDACTED]、どうぞ。

○ [REDACTED] 今、先生に御指摘いただいた点で、研修施設、PR 施設、賃貸マンション、賃貸事務所に関しては、なぜ東電はこういうことを言ってきたのかということ是非常に不思議に思っていましたので、もしこれを売却しないということになったとすれば、それは具体的にどういう施設ですかというのがわかるように、次回以降見せてください。それこそ研修施設でも、中央給電指令の研修のための施設ですとか、原発運営のための研修施設ですとかといえば残さざるを得ないとかというのは、見ればすぐわかるわけですが、そういう類のものでないようなものがなぜ売れないのかというのは非常に不思議に思っていますので、社宅とかだけでなく、そういうもののデータも詳細に是非お願いします。

それから、先ほどの挙証責任の件なんですけど、おっしゃるこの点は共感するんです。この点を共感するというのは、挙証責任は 100%東京電力にあるのだと。1%の曇りもなく説明できないものはすべて売却するということを出発点としたとすれば、とてつもなくまづいことになるのではないかと。したがって、これは売却すべきなのではないか。こうこういう理由で私たちは売却すべきだと思うということを、東電が売却すべきでないというのと同じぐらいに力を入れて、ちゃんと説得力のある説明が必要だということをおっしゃった。

しかし、挙証責任が 100%事務局にあるという言い方は、極論としてそうおっしゃっただけであって、その後の御発言からして、そういうことを言っているのではない。100%証明することは絶対に不可能です。東京電力は自らの意思で停電させようと思えば、幾らでも停電させられるので、この施設がなかったら絶対停電の可能性が起きますということを、そんなことは絶対にないですということを私たちが、あるいは事務局が証明することは絶対に不可能なので、100%と言われるとちょっとつらいんですが、おっしゃったことは、東電が説明するのと同じぐらいの義務を負って、これが売却することはいいんだということをおっしゃったのだと思います。

したがって、100%の挙証責任が事務局にあるというのは、心がけとして、やはりそういうつもりでやらなくてははいけませんよと。後で会社の売却のところに基本方針の文章が出てくるんですが、あの文章の書き方は本当におかしいと思うんです。将来のことですから、人間が判断するので、一定の裁量をしなければわからないところはいっぱいあります。割り切るようになるんです。だけれども、50年、100年にわたってダイナミックに物事を考えているんだということの視点を失うと、この瞬間、いかにキャッシュ化がたくさんできればいいかという議論に落ちてしまいますので、それではこれから先の電力というものをどういうふうにしていこうかという議論の端緒をつくって、地ならしをして、それをベー

スにして話をしていこうという、先ほどの副長官のお話の趣旨に沿わないような気もするんです。だから、売って金にすればいいんだと、できるだけ多ければいいんだというのではなくて、将来における日本の経済の基本的な血流であるところの電力をいかにダイナミックに新しい技術発展を取り込み、そして必要な設備をつくりやっていくかということを手頭に置いて、今、何を残しておくべきかということ判断するんだと考えていくようにしていただきたいと思います。

○下河辺委員長 どうぞ。

○西山事務局長 1点だけ、私の説明が多分不十分だったので、あれが生じていることがあるんだと思います。下に小さい字で書いてあるんですけども、非電気事業者さんのうち、典型的には賃貸マンションとか賃貸事務局に現れているのはどういうものかといいますと、東京電力が土地を保有していますと。それを子会社である東電不動産に賃貸をしていますと。東電不動産はそこにマンションを建てたり、オフィスビルを建てたりして、それをまた別の人に賃貸をしていますというのでこれだけの数がございまして、後の子会社の議論とも関わりますけれども、一応東電不動産というのは不動産会社なんです、その会社についての議論としては、会社としてどう取り扱うのか、存続させるのか、売却をするのかという議論の仕方もあるけれども、もともと多くのものが、少なくとも土地は東京電力本体が持っていますので、その土地をどうするかという議論があり得るので、より細かく議論をしていこうとすると、一つひとつの不動産物件として議論した方がいいかということでこちらに持ってきておまして、その結果、非常に大量の一般向けの賃貸マンション、一般向けの賃貸事務所なんです、それがここに計上されているということでございます。

ですから、これを実際に東京電力そのものがだれかに自分で賃貸マンションをあれしているわけではありませんけれども、自分の子会社である東電不動産にそういうビジネスをやらせているというのがここに計上されているということでもあります。

研修施設、PR施設については、今日はそこまでのことではございませんで、先ほど申しましたのは、そちらは比較的社宅とか変電設備とか、本社に比べて、これも勿論先ほどおっしゃったように、本当に将来大丈夫かという議論はあるにしても、一般のマンションとかに使っているの、比較的少ないであろうと。全面的に見直す中で、ある種より議論になり得るのは、変電設備があったり、社宅を本当に売っていいのかどうか、あるいは■■■■をどう扱うかということだと思われましたので、論点としては、こういうところが主たる論点になります。

そういう書き方をしておまして、普通のマンションに使っているとすれば、こちらはより議論が少ないであろうと。勿論、それにもかかわらず、その土地を何らかの理由で東京電力が場所的に長期的に保有する意味があるかないかというのは、議論としてありますから、少なくとも現時点では、全く電気事業には関係ないことに使っておりますので、そういうことでもあります。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

時間の関係もありますので、今日の委員会での不動産関係についての意見交換は、一旦この程度で終わりにしたいと思います。各委員の先生方から、今後の作業を進めるに当たって、是非ともタスクフォース事務局の方で、こまれまでも念頭にあつて、まだ具体的な成果という形にはペーパーには落とし込まれていないだけの話で、念頭に置いて作業が進められていることとは思いますが、次回までの間にそれを盛り込んだペーパーで作業を完成させていただきたいと思ひます。

ごらんいただいた A3 判の真ん中にあります「不動産の処理・有効活用の方針」をこのまま受け取りますと誤解が生じるころがあるかもしれませんが、引き続きゴシックで書いてあります、東電が当初の段階で 1,000 億、簿価で ■■■■ の ■■■■ 物件という形で限定してきた理由というものはタスクフォースの方でも、これまで東電の方からいろいろヒアリング等は進めてきたんだとは思ひますが、どうもこの段階においても最初から 1,000 億ありきと、もう一つの方で 5,000 億ありきという程度の話でとどまってしまっているところが、ぶっちゃけ実態に近いようで、東電の方からもなかなか、私どもの立場として是非とも聞かせていただきたい説明責任が十二分には果たせていない。

今後ともそうなんだろうと思ひますので、改めてここのゴシックにありますとおり、東電のプランは余りに限定的であつて、その理由づけもなかなか理解、説明も受けられていないということ踏まえて、基本的には非電気事業資産については、すべてを対象の物件として、その売却可能性をともかく一旦は客観的にチェックをさせていただきたいと。それを踏まえた上で、売却可能な資産、売却が困難な資産及び売却以上の有効活用、キャッシュフローの点を含め、可能な資産についてのグルーピングを分けて、それをまず基礎的なデータとして早急にとりまとめるということについては、大分作業が進んでいることかと思ひますので、ゴシックではない字で書かれているような論点等を踏まえて作業、委員の先生方に対する報告資料をとりまとめていただきたい。

各委員の先生から今日もたくさん有益な話が出ましたとおり、■■■■ の方から出ました非電気ではない電気事業資産については、今後とも手を触れないという話では勿論ないので、次回以降の段階でそれまでのヒアリングの内容を踏まえて説明をいただく。

■■■■ の方から冒頭でました個々の不動産についての DD の結果等については、来週の週の初めの段階では、専門業者の方から個別のレポートが上がってくる予定になっているということでございますので、それは上がってきた以降、個別のペーパーで委員の皆様へ配付できるかどうか。ボリュームも大変大きいと思ひますので、三会堂のオフィスの方に備え付けておいて、足を運んでいただいて、ごらんいただくという形になるのではないかと思ひますが、そこまでの準備は事務局の方でも是非お願いをしたいと思っております。

先ほど■■■■ から出ました 100 億円超の ■■■■ 物件というのは、大変見やすい形では、しばらく前ですが『週刊ダイヤモンド』の 6 月 11 日号におどろおどろしく東電の不動産関係というのがありまして、真偽は私も全然わかりませんが、ここに物件名がそれぞれ A3 のところにとりまとめてありますので、当座こんな物件があるんだということは、これをござ

んいただければおわかりになるかなという気がしております。

次回までには、 の方からも御質問が出ました、売却すれば今この段階で一体幾らになるのかという点については、当然私どもが早い段階で頭に入れば、その先の判断も進めないことですので、是非お願いをしたいと思っております。

すべてに通じて、次回、次々回以降の議論の方向性を踏まえてということにはなりませんけれども、 の方から、前々回からも御意見が出ております東京電力の在りようそのものが今後どんな形をたどるかということは別にいたしましても、ともかく関東地区、関東地区に限らず、我が国の枢要な電力事業会社の在りようが今後どんなことになるのか。そのためには、基本的には若干の余裕を持って、最低限この段階で拙速を排して、あのときにあそこまで減量してしまったがために、とんでもない負担がそう遠くない将来にもかかってくるというリスクについては、十分目配りを怠らずに、その点も念頭に入れてきちっとしていかなければいけないだろうなという感は強くしております。

そんなところで、引き続き作業を進めていただくということで、不動産関係はよろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○下河辺委員長　では、そういうことで。

次のペーパーで、有価証券です。これは比較的簡単かと思えますけれども、よろしくお願ひします。

○西山事務局長　その前に、今、各委員からお話がありましたので、一応私ども、これも後の議事の進め方のスケジュールのところでお話しようと思っておったんですけれども、もともとの主要論点別に御説明させていただくセッションと、DD という形でデータを中心に御説明させていただく回をそれぞれ設けさせていただこうと思います。お聞きになる側からすると、どうしても両方を見ないとわからないところが出てきてしまうのでちょっとあれなんです、数字は数字でまとめてやりませんと、それをまた分けて御説明するのも難しいものですから、それはそれでまとめた回で御説明させていただきたいと思ひます。

引き続きまして、有価証券の分野について御説明をさせていただきます。

有価証券につきましては、比較的議論が少ない分野だと思いますので、先に A3 の横長の紙をごらんいただきたいと思ひます。(表)と書いてあるものでございます。

まず、有価証券については、上場株式、非上場株式、合計で帳簿価格で左側の 2011 年 3 月末というところの一番下に書いてございますように、帳簿価格ベースで 3,498 億円の有価証券を東京電力として保有しているということになっております。このうち、勿論これは売却額ベースでという意味でございますが、下にございますように、今後 3 年間で 2,700 億円の有価証券を売却しますというのが、この間の第 2 回の勝俣会長が来られたときにあったお話であります。

このうち、今まで既に終わったものがどうなっているかというのが、右側の売却実績と書いてある A3 の右肩の方に書いてございまして、これもやや見づらくて申し訳ございませ

んが、売却したものの帳簿価格ベースの合計額が一番下の欄に [] 円という数字が書いてあると思いますが、これが帳簿価格ベースの売却済みの価格であります。これに売却益がそのすぐ右に書いてございますように [] 円でございますので、売った後入ってきたお金という意味では、この2つ、 [] 円と [] 円を足して [] 円、 [] 円で売却したということになります。これが上場、非上場株式を合計して、既に売却したものの実績であります。

他方、上場株式については、処分計画のところにも原則年内売却とあります。これは東京電力自身の方針でありますが、 []

[]

[] 東京電力の方針として、 []

[]

[] と聞いております。

これが仮に売却が行われますと、 [] 円を先ほどの [] 円に足しますと [] 円の売却ということになりますので、有価証券の売却としては、額としては少なくとも、それが実施されれば進むということになります。

その上で、縦長の資料にまいりまして、今日御説明をしておくべき点は2つございまして、1つはやや細かい点でございますけれども、私どもとして売却の方法、相手方も含めて適切にいろんな意味で行われましたかということを見ておく必要もございまして、そういう意味で、一番上に書いてございますように、 []

[]

[]

1つ●を飛ばさせていただきまして、3つの●のなおというところに書いてございますけれども、上場株式の売却については、これもやや細かい話でございますけれども、手数料が安い方から証券会社を選んだ方がいいということで、その都度入札を行うことにより、 [] 担当する証券会社を選定していると聞いております。

非上場株式については、年内に売却効果の高い銘柄を中心に処分するというところで、既に先ほど申しましたような売却の実績が上がっているということでございます。

上にまいりまして、これもやや先ほどのいろんな意味での挙証責任の話とも関係いたしますが、これも勿論先方に100%挙証責任を負わせるということではありませんで、一応私どもとして合理性をチェックしておくという意味において、上場有価証券については、くどいようですが、売却はかなり進んでおりますが、例外として []

[]

[] 保有を継続しておくこと

が必要だという説明を東京電力から受けておりまして、もう一つは、 []

がございまして、
につき引き続き保有をしたいと聞いております。これについては、先ほどのお話ではございませんけれども、一応私どもと東京電力でいろいろ議論した上で、保有をし続けるならばし続けるということで、合理性があるかどうかということをお互いに議論して確認するという作業をしたいということでもあります。

有価証券については以上でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

一番大きなKDDI、auですけれども、

委員の先生方には御案内のことかと思いますが、KDDIのトップは当然のことながら京セラさん。2番目がトヨタ、3番目が東京電力、4番目には日本郵政の共済組合というのが株式保有者になっておりまして、この1～4社まで足すと、現時点でどうにか33.3%を越して、3分の1超のシェアになっているということだそうであります。

東京電力が何でKDDIの株を8%弱まで持っているかということは、改めて説明するまでもなく、東電自体の経緯からパワードコムを処分したりということから、これだけの株式を保有してきているということです。

事故が起こった当初では、1株50万円ぐらいだったようですが、現時点では少し堅調に値上がりしていて、55万円ぐらいの値段で取引されている株でございます。

何か御質問、御意見がおありになれば、両方まとめてお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

、どうぞ。

○ 今の上場株式のところ、の話が出たと思うんですけども、そのほか、たしか関係会社でさんだとか、幾つかたしか上場会社とかがあったと思うんです。そういうものも含めて、すべて原則年内売却という整理なのでしょうかというところが質問です。

○西山事務局長 その点は、そうではありません。関係会社、子会社のうち上場会社の話は次のセッションに出てまいりますので、それはそういうことにはなっておりません。

○ では確認ですが、ここに書いてあるのは、あくまでもグループ連結とは関係のないところの上場株式については年内売却という方針だということでございますか。

○西山事務局長 おっしゃるとおりです。

○下河辺委員長 ほかに委員の方から御質問、御意見何かございますでしょうか。

では、今日の段階では、基本的にこのペーパーの内容で了解と。

基本的には了解をするということによろしゅうございますか。

(「異議なし」と声あり)

○下河辺委員長 では、そういうことで。

次にまいります。

ペーパーとしては、改めて机上配付いたしました子会社、関連会社の売却方針。

○ 非上場株式のところはどうされるんですか。説明がなかったと思います。

○下河辺委員長 ごめんなさい。

○西山事務局長 一応、今のところでは、いろいろな取組みを含めて、年内に売却効果の高いもの、売れる可能性の高いもの、額の大きいものを中心に売却を進めると聞いております。その中心になるものは、そこに書いてございますような、既に売却をしたものは ですとか出資証券というものになって、これは非上場株式については、さまざま売却についての制限がある場合もございますので、その中で可能なものについては売却する方針だと聞いております。

もし更に細かい御説明が必要でしたら、お申し付けください。

○ 今、おっしゃられたことでは全く何もわからないので、 のうち売却が 、非上場は売却が しかありませんので、これは感覚的にクエスチョンマークが付くんです。どうしてこういうことになるんだと、なぜ売却対象にならないのかという根拠が不明なままこれでいいですというわけにはいかないの、やはりデューデューリをやっている以上、ここもきっちりデューデューリをやって、これは売却しない、これはするというのを、100%でなくてもいいので、できる限りはっきりさせてほしいということです。

○大西次長 補足で御説明しますと、売却しないということを行っているわけではなくて、東電側は売却価値が高いものから早期にキャッシュ化をしていきたいという方針でやっていますので、非上場株でそれに当てはまるものは とここに書いてあるもの以外は余りないものですから、優先順位を後にずらして、次年度以降に売却できるものを売却していくという方針になっております。

○ それはおおよそ想像していたんですが、それについてもデューデューリをやっているんですから、ここにもデューデューリをきちんとやっておいてくださいよという意味なんです。後でデューデューリをやるというわけにはいきませんのでね。

○下河辺委員長 では、それはよろしいですね。勿論作業が対象に入っていることだとは思いますが、よろしく願いいたします。

子会社、関連会社の方に進ませていただいてよろしいですか。この資料の内容について、冒頭、西山局長の方から御説明をいただきたいと思っております。

○西山事務局長 では、「子会社・関連会社の売却方針」という紙に沿いまして、御説明をさせていただきます。今の状況について、まず2ページをごらんいただきながら御説明をさせていただきます。

子会社・関連会社をどのように扱うかという考え方については、ここに書いてございま

すような基本方針において、今まで東京電力と私どもの議論の中では大体ベースは一致しているものと理解しております。ベースが一致しているというよりは、東京電力がこのように、子会社・関連会社について峻別を考えていくという方針がもともとあって、それをベースに議論をしている意味において、一致しているということです。少なくとも現在、議論をしている基本的なものの考え方については、ファクトで言うと一致を見ていると思っております。

ただ、10 ページ以降に書いてございますように、この方針を当てはめたときに個別会社をどう扱うかということについては、勿論いろいろなこともございます。後で事務局の方に売却案と書いてございますが、これは事務局と東電でこれから議論をしていく必要がございますので、こういうことで東電と議論をこれから進めていっていいものかどうかについて、今日、委員会にお諮りをする意味の案という意味でお聞きをいただきたいと思いません。

2 ページの一番上に書いてございますように、これも第2回の委員会で勝俣会長がお見えになったときに、事業分野については売却見通しとして2,300 億円という御説明がありましたけれども、これは残念ながら致し方ない部分もあると思えますが、もともと全く2,300 億円に対応する具体案が存在をしていたわけではありませんので、そういう意味において全くゼロベースで東電さんも2,300 億円を離れたといいましょうか、お考えになっておられますし、我々もそういうものとして議論をしているということで、そういう意味において、先ほどの不動産の議論、あるいは有価証券の議論とは様相が異なっているということでもあります。

子会社と関連会社の峻別についての考え方としては、国民負担の最小化、電力の安定供給の確保を考慮した上で、勿論それを具体的にどう当てはめるかは議論があるわけですが、電気事業に不可欠とは言えないような事業、あるいは電気事業に不可欠ではあるものの、他者で代替可能な事業、つまり東京電力が自らすべて出かける必要がないものについては、経済合理性を確保できる売却価値が実現できることを前提に原則として売却する方針で考えるということで、おおむね東京電力との間ではコンセンサスがあるような考え方になっているということでもあります。

これに対して、電気事業について不可欠な事業であって、かつ他者では大体できない。東京電力が内製化をグループ会社としていくことが必要であるものについては、自社グループで継続を図ることが妥当であるということで、一応この2つの切り口、電気事業との関連で不可欠かどうか。それを自社自身で内製化することが必要なかどうかということで議論を進めてきているということでもあります。

2 番目に、そういう軸に当てはめて結論は非継続になりました。売却、物によっては清算となった場合について、具体的にどうするかということについては、委員会でも委員から御指摘があったと思えますし、先ほどの不動産の議論と同じこととございますけれども、キャッシュフローの最大化ということを目的といたしますので、事業を継続した場合より

も多額のキャッシュフローを獲得できる売却価格にて売却を図ろうということでございます。これも不動産と同じで、また今日時点で個別の一つひとつの事業について評価をすべしということで評価を進めておりますけれども、今日の段階でお示しをできるデータが、ほぼそろいつつございますけれども、今日には間に合っておりませんので、これについてはそろい次第、委員会にもお示しをしたいと思っております。

その上で基本的には上記のような考え方でやっていく場合であっても、例外的な事象は当然あるわけございまして、それについて書いてございますのが、2ポツの①、②、③でございます。

①に書いてございますのは、例えば後で出てまいりますように、現実には必ずしも東京電力のコアになるような事業でないもの。例えばリース事業などのようなものであっても、現時点においては福島第一原発の事故の関係で、さまざまな地元の関係で活躍している企業は当然、現時点において売却するということが難しいわけでございますので、それは例外として処理をする必要があるということでございます。

2番目は、仮に清算をしようとしても、清算をしてしまうことの方が経済合理性がないようなケースがあるとすれば、これは具体的な例があるわけではございませんけれども、そういうことについては合理化の上で存続をする必要もあるかもしれないというのが2番目であります。

3番目はこれも先ほどから出ておりますけれども、むしろ東電の傘下において、将来成長の高い事業として、必ずしも今の時点で電力事業そのものであるとは言えないにしても、持っておいた方がいいような事業があるかということでありまして、例えば [REDACTED] がそれに当てはまるか、当てはまらないかといったようなことの議論があるということであります。それが2番目に書いてある話であります。

3番目は継続事業の話でございます。後で具体的に申し上げますけれども、継続する事業であるとなった場合にでも、子会社・関係会社の数が非常に多いということもございまして、東京電力の中で持ちながら、その合理化をするという観点から、自社内から再編をすることもあろうかと思っておりますし、物によっては、これは勿論、相手のあることから、なかなか実現できませんけれども、 [REDACTED] 業界の中でほかの事業者と統合することで、スケールメリットを出すといったような場合もあるのかなと思っております。

以上を前提にいたしまして、資料の構成だけまず申し上げます。3～5ページは会社の数が多いものですから、非常に字が小さくて恐縮でございます。ここに何が書いてあるかと言いますと、とりあえずタスクフォース事務局として、今日、案としてお諮りをしたものをそのまま数として整理をすところとなりますよと書いてあるのが3～5ページであります。

6ページは、東京電力も日々議論をしておりますので、厳密に東京電力と私どもの差が何社あるかは日々変わりますので、厳密な数字とは言えませんが、6ページに書いてあり

ますのは、東京電力さんのおっしゃっている売却の案と、我々の今日、案としてお示しをしている売却の案はこういう差がありますというのが6ページに書いてあることであります。最後は後者の話になりますが、東京電力として、これがグループ会社として残すべきだという観点と、私どもとして、今こういうふうに見ていますという論点の整理が7ページになっております。

そういう御理解の下で3ページ、子会社・関連会社の全体像です。先だっの懇談会で東京電力の子会社・関連会社ということで264社という数を示させていただきましたけれども、一番下に*1と書いてございます。このうちユーラスエナジーHDという海外IPP事業等を中心に行いました、子会社をたくさん持っているホールディングカンパニーがございまして、それはこの表の中で1社として取り扱っておりますので、それを1社としてカウントした場合、全体の事業の数が国内事業で85社、海外事業で34社ということになります。

いろいろな議論がございましてけれども、今のタスクフォース事務局としての案という意味で整理をさせていただきますと、右にございまして、今のところはとりあえず判断をしていないものが6社。 [REDACTED]

[REDACTED] その取り扱いをどうするかということがございまして、今の時点では結論は先送りするという意味において、見極めとしております。

それ以外、まず一つは自社保有をしていった上で、再編を経る、あるいは再編を経ず存続するものが合計で継続27社。非継続、基本的には売却の可能性を検討した上で、売却が当面可能ではないかと考えておりますのが、右側にございまして26社及び13社。26社と13社の差は、それぞれ売却を試みた上で、売却をした上で売却が難しくなった場合にはそのまま、あるいは先ほどの価格面も含めて、難しい場合には存続をした方がいいのではないかとこの会社が26社。売却が難しい場合には、もう清算をせざるを得ないのではないかといたような会社が13社ございます。

売却できない場合には、存続する会社の典型的な事例としては、 [REDACTED] が入ります。売却できない場合には、清算することもやむを得ないのではないかと。会社としては例えば [REDACTED]

[REDACTED] がここに当てはまります。

その上で最初から売却の可能性を検討した段階から、当初から売却がなかなか難しいので清算せざるを得ない会社はここに6社ございまして、 [REDACTED]

[REDACTED] これは福島のあるなしとは関係ないのかもしれませんが、いずれにしても清算せざるを得ない会社、事業の継続が難

しい会社が6社ほどあるのではないかと考えております。

海外事業の方は東電さんと私どもで、具体的に当てはめという意味において、考え方に大きさ差があるわけではございませんけれども、結論においては存続が25社、売却が7社、清算が2社という格好になっております。左側に海外事業については燃料調達形のものかIPPかというような分類がございます。

特に売却という観点から申しますと、典型的に出てまいりますのは、

それも含めて7社ということになっております。

このまま継続することがなかなか難しいので清算という会社は2社という格好になっています。

これを個々の社名ベースで整理をいたしましたのが、4～5ページでございます。個別の会社を一つひとつ御説明するのはお時間がないものですから、今日はできませんけれども、分類としては大体どういう分野のものについて存続、あるいは売却しようとしているかについては、そこに分類がございますので、ごらんいただきたいと思います。縦軸が電気事業に関係するものについては、燃料調達から発電、総変電、配電に関係するもの。あるいは販売に関係するものを順次書いております。

多角化事業はもともと基本的には電力事業と直接的には関係がない分野で、多角化を展開してきたものでありまして、それらのものについて、大きく事業のセグメントとしてエネルギー環境分野に属するか、情報通信に属するか、住環境、生活関連に属するかと整理をさせていただきますと、4ページのような表になります。

これと全く内容的には同じ内容でございますけれども、5ページ、どのセグメントに属しているかではなくて、売却対象として考えるのか、清算対象として考えるのか、見極め対象として考えるのか、存続対象として考えますかということで整理をさせていただいておりますのが、5ページの表でございます。

その上で、と、今日の御議論を踏まえて、例えばこういう提案をしてはどうかという意味でお示しをしております売却案との差が6ページにあります数字であります。社数で言いますと、国内事業につきましてはで85社のうち社の売却、私どもの今の案では45社の売却、海外事業では34社のうち社を売却。海外事業につきましのタスクフォースの売却案が34社のうち9社となっております。

これらのものをまずは売却後のグループ全体としての社数、あるいは従業員数ということでお示しをしているものが6ページの下半分でございます。タスクフォース事務局の案ととお示しをしておりますが、社数は先ほど申しましたので、国内の子会社

の従業員数という意味においては、現状が1万6,067人のものが [REDACTED] では [REDACTED] になり、それに対してタスクフォース事務局の案として、今日お示しをしているものでは1万1,289人となります。

このうち従業員数という意味では、 [REDACTED] の [REDACTED] 人とタスクフォース事務局案の1万1,289人とありますが、これは勿論たくさんの会社がございますけれども、一つ大きなものとしては、 [REDACTED] をやっている会社がございます、 [REDACTED] 人の人がいるということになっておりますので、人数としてはここは非常に大きくなります。

[REDACTED] でも私どもの案でも、残る国内子会社の従業員が [REDACTED] 人いるわけですが、この中核になっておりますのは、配電関係のサービスを行っている会社です。勿論、これはこれで東京電力さんの中でのグループ内での再編等々、あるいは合理化を別途検討しておりますけれども、人数としては今従業員数をベースにすると [REDACTED] 人になるということになります。

今、具体的に東京電力さんと私どもで、どういう点が論点になっているかを論点としてまとめておりますのが、7ページでございます。 [REDACTED] 共同出資者あるいは行政、地元との関係を維持するために売却しない方がいいのではないかと [REDACTED] 会社がそこに書いてございます。これは共同出資者は典型的な場合は、他電力さんと共同で出資をしてつくった会社、あるいは物によっては地元の自治体との関係もあつてつくったような会社が1ページに入っております。

物によりましては、 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED] これが1番目の大きな論点であります。

②は顧客の信頼と東電ブランドの維持ということで、 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] 議論になっている点であります。データセンターについては後で別途申し上げます。

③に顧客営業基盤の離脱防止ということで、 [REDACTED]

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

3番目のグループになります。

これについては、私どもとしては、

子会社を維持する必要があるのかどうかという議論をしようとしているのが3番目の大きな塊であります。

④は一般的に得られるサービス、

議論をしているようなものが4番目のグループであります。

⑤は必ずしも意見が違うということではありませんので、このページに入れるのが適切かどうかわかりませんが、

福島の事故に対応する必要としているものについては、現時点でその売却の検討をするのは難しいので、将来的に再度検討をする必要があるグループ。これは意見が食い違うというよりは、そういうジャンルのものがあるというのが5番目であります。

⑥はまさに東京電力さんの長期的な成長をどこに求め、東京電力さんは御自身でやられるのがいいかどうかという、

成長性が今のままではないというものであれば、そうではないかというところで議論になっているのが6番目であります。

⑦も意見が食い違っているという分類かどうかは別にしまして、

という意味での分類でございます。

8ページ、これは私どもの今日御説明をしてお諮りをしている案を基に書いているものでございますけれども、それを基に東京電力と私どもの議論が今のところは乖離があるところをグループピンクで①～⑦、その中には食い違いがあると御説明するのがよくない、でございまして、7ページで御説明しました①～⑦のグループごとに個者名を分類してお示しをしているのが8ページでございます。当然のことながら、いろいろな事業をやっておりますので、一くりにするのは難しいのですけれども、とりまとめて申し上げれば、先ほど申し上げたような事由で、意見に乖離があると

ではどうかということでございます。

更に、売却困難時の対応ということで、もともと幾らでも売ることではございませんので、売却を試みた場合であっても、もともと予定していた価格等々比べて、収益性が低い等々の場合については、売却を見直す必要もございますけれども、その際に存続するか清算するか。とりあえずの案を御説明させていただきましたが、それについてはその時点で判断をすることが必要ではないかということでございます。

説明がかなり長くなりましたので、もう少し先を急がさせていただきます。

10～11 ページは東京電力の下で存続する会社について、同じような事業をやっておられる会社は同じ分野にたくさんあるということでございますので、説明等の観点からある程度のグルーピングをして再編をするということで合理化をしていくことが必要なのではないかと、東京電力と議論をしているものでございます。

これは 11 ページの表をごらんいただいた方がよろしいかと思っておりますので、見ていただきますと、先ほどと縦横が逆になっておりますので、ごらんになりにくいかもしれません。横軸が電力のバリューチェーン、つまり燃料調達、発電、送変電、ある種の販売、営業の分野」。

その他というのは、多角化会社でございます。先ほど [] に触れさせていただきました。これらのものについて、縦軸がバリューチェーンの中で果たしている役割。設計なのかメンテナンスなのか、環境管理なのかといったような、サービスの種類でございます。

ごらんをいただいた上で、これは一つの案でございますけれども、発電に関するメンテナンスや環境管理をやっている会社を一つにまとめてみるとか、上場会社が入っておりますので、実現可能性があるか検証がございますというのが①と書いてあるグループの点。

配電のところは、やはり配電に関する設計、メンテナンスあるいはその他のサービスは一つにまとめるということができないのではないかとというのが②のグループ。

③は [] でございますので、必ずしも東京電力御自身がお持ちになる必要がないのではないかとというのが、私どもの案になっております。売却する上で、場合によっては統合した方がいいという意味において、③は [] ことになっております。

④は []。これはいずれも顧客との接点、一般家庭との接点をもって、サービスをしている会社であります。そういうものはそういうものとして一まとめにするのが、1つの案ではないかとというのが④の点であります。

⑤は東電からごらんになると、いわゆる多角化事業でございます。基本的には典型的には不動産関係の仕事をされているものについては、 [] を中心の一つの会社にまとめることもあるのではないかとということで、書かせていただいております。なお、 [] の持っている不動産のうちで、東電が持っている土地を一般のマンションあるいはオフィスビルに賃貸しているというものについては、不動産としては少なくとも電気事業に

現時点では全く関係のない事業になるかと思しますので、先ほどのような議論を踏まえた上で、不動産として売却するかどうかについては、不動産の売却として検討をしてはどうかというのが⑤のグループでございました。

以上、説明が長くなりましたけれども、繰り返して申し上げれば、子会社・関連会社はどう峻別しているかという方針については、東電御自身の原案を基に、方針としてはお互いにある種の認識の一致がありますけれども、この当てはめについては議論が始まったところでございます。私どもとしましては7ページでお示したような点が、先ほどの御議論をお借りすれば、どちらの議論もある種あるかもしれないということでございます。この点について、委員会としてお認めいただければ、どちらに合理性があるかという議論を進めさせていただいてはどうかというのが、私どもの今日お諮りをしている案でございます。

以上でございます。

○下河辺委員長 御苦勞様でした。大分長時間に渡る説明ですけれども、ペーパーを御一覽いただいただけでは、若干理解が難しかった点も今の説明を踏まえて、委員の先生方にあらまし御理解をいただけたかと思します。

時間の関係もありますので、西山局長の方から要望のありました7ページの表をできれば中心にして、引き続き明日以降、タスクフォースの担当メンバーと東電のそれぞれのカウンターパートの間で押し込んだり、具体的なハードネゴが引き続き進んでいくと。どこを立脚点にして、足場にして、極めてセンシティブな問題についての話を進めていくのか。

現場では東電の方もタスクフォースの言い分に理解はしてくれたけれども、逆に委員会の方の理解が得られないという話になりますと、現場の方も作業も東電との関係で混乱を生じることあるかと思しますので、できれば7ページ辺りを中心にして、質問もあるかもしれませんけれども、時間も限られていますので、質問と意見をまとめて、活発にちょうだいしたいと思します。

先ほど御発言が少なかった[REDACTED]、どんなことでもいいですよ。

○[REDACTED] ぶち壊して申し訳ないんですけれども、7ページの前に3ページで教えていただきたいんですが、見極めというのはどういう位置づけでしょうか。事務局案も決まっていないというか、もう少し精査しないと、事務局案としてもわからないという位置づけと思えばいいですか。

○西山事務局長 そういうこともございますし、今度、論点の4番目として、卸市場について御議論をいただく回がございますので、恐らくそこで一緒に御議論をいただいた方がいいのではないかとこともございます。

○[REDACTED] 後に議論をするということですね。

○西山事務局長 1点忘れましてけれども、多分御質問があると思うので、一応これも委員から御指示をいただいておりますので、これも今日間に合っていないのですが、すべての事業会社について、いわゆる DCF に基づいて、価値を算定する作業は併せてやっております。

○西山事務局長 先ほどの末尾のところとも関係いたしますけれども、邪推すると東電の関連会社の議論の中で、先ほどの共同火力というのは卸電力と一緒に議論していただくことにしようかと我々は思っているんですけども、卸市場も含めてどういう電力の供給体制を考えた方がいいかということで、関係する部分はそれはそれで御議論いただく必要があるんだと思います。

とりあえずこの段階での検討は、今日全体にそうなんですけれども、一応私どもの考えとしては長期的な電気事業の在り方に少なくとも影響がない範囲で、なおかつすべてにわたってそうですが、当面キャッシュ化することが可能なものに限定して議論しておりますので、これは不動産でも有価証券でもそうなんですけれども、原則として3年以内に売却が可能であるだろうと思うものに限って議論をしております。

○ 〇 わかりました。

○下河辺委員長 〇、どうぞ。

○ 〇 今、〇もおっしゃったんですけども、今日のこの段階で例えば3ページのフローチャートがいいのか悪いのかということ判断するには、材料があまりにも十分ではないのではないかという印象を持っています。

〇の繰り返しになってしまうかもしれませんが、判断した基準というのが定性のところもあるかもしれませんが、定量的なところも含めて示していただかないとわかりづらいなということがあります。

従前から申し上げているように、売ればいいという問題ではなくて、勿論電気事業者として立派になっていただくというのは、それはそうなんですけれども、プラス賠償していくというのもとても大きなことだと思うんです。簡単に言ってしまうと資産を売ってしまっ、その後ずっとキャッシュフローが入らなくなってしまった場合、どこから負担金を出していくのか。気がつけば全部電気料金ということになってしまったり、あるいは配当もできないぐらい、そこから払わなければいけないということになってしまった場合には、とてもではないですけども、健全な会社になれないわけです。そう考えると、乱暴な言い方をすると電気事業だけで返せるんですかという議論が、1つしておかなければいけないことかもしれないなと思っているんです。

そうした中では、これはまだ検討をするということで理解させていただくと、仮に売却してしまった場合、東電としての連結の利益がどうなっていくのか。先ほど人員が減るといった話はいただきましたけれども、それがイコール利益が増えることにつながるのかというと、いわゆる売ってしまっ、ワンタイムキャッシュは入ってくるかもしれませんが、長期的にどうなるのかというのが見えないなというのがあるんです。ですので、連結のグループとしての姿、売った後の姿、キャッシュフロー及び利益も併せてお示しいただかないと、一個一個、個社ごとに聞いてもわからないなというのがあって、個社ごとも知りたい。けれども、全体としても理解しないと、この議論でいいですねと言われても私はよくわからないというのが率直なところなんです。

プラス、これは委員の先生方でそれぞれ意見は違うことかもしれませんが、私は特別負担金をどうやって出していくのかということが、一番国民負担の最小化につながるはずだと思っているんです。特別負担金の総額が再来年か何か原発賠償法が改正されて、上限が決まるのか何だか私にはわかりませんが、それは決まるか決まらないかわからないわけで、そうなってくると潤沢な特別負担金の担保というのを考えていかなければいけないというのも別途あるかと思うんです。

ですので、その辺の整理を、先ほどの株式だとか不動産というのは一般的にはキャッシュは売らないとされているのでそういう整理かもしれませんが、不動産の中でも先ほどリースバックの場合はどうなのかとか、そういう話もありましたし、前の方に戻って恐縮なんですけれども、その場所でリースバックしなければいけないのかという議論もあると思うんです。別の場所にお移りいただくこともあるかもしれない。つまりもっと安いところということですが、そういうものも含めて考えなければいけないと思ったのが2つ目です。

3つ目に、ここで峻別してしまっただけで、この企業は継続だからそれでいいということではないと思うんです。勿論、矢印を見ていくと合理化だとか書いてありますけれども、ではどれぐらいの合理化ができるのか。今は人数についても、これは社数が減ることによる人数の計算しか多分されていないと思うんですが、実際、継続する会社だって人が多過ぎるかもしれないというところがあるかもしれませんし、継続する会社の中にも必ずしも黒字の会社ばかりではないのではないか。データがないので推測になってしまいますけれども、そういうことも考えたりしてしまいます。そうなりますと、そこもセットで考えないといけないなというのが3点目です。

最後4点目なんですけれども、先ほど██████などのビジネスバリューチェーンの中にいる上場会社については持つべきだという御意見だったかもしれませんが、一方で東電向けの比率がとても高いのであれば、別に資本を持っていなくてもビジネスコントロールという考え方もあると思うんです。本当に持っていなければいけないのかどうかというのは、正直言ってよくわからない。そんなにビジネスコントロールが弱いものなのか、株を手放した途端に仕事をやらしてもらえないのかどうか。あるいはもしかしたら持っていることがグループ企業ということで、いろいろな取引の不透明さを生んでいることかもしれません。ですからその辺は東電さんがおっしゃっていることを鵜呑みにしてよいのかというのは、考えるところだと思います。

以上、4点が気づいた点でございます。

○下河辺委員長 ありがとうございます。██████、どうぞ。

○██████ 同じ内容ですが、7ページはおおむね定性的なことなので理解いたします。ただ、今お二人の先生が言われたように、3ページのところはこう示されても判断のしようがない。個別のありなし、あるいは継続・非継続とか、なぜどういう考え方でやったのかというのは個別でないと、ああそうですかというわけにはいかないの、判断のしよう

がない。大変でしょうけれども、どこかで御説明いただきたい。

3 ページのところでは1つだけきちんと議論してほしいんですが、一番右側に6、5、22、26と数字がございます。その中で売却26というものがございます。これについてフローチャートで見えていきますと、電気事業との関係性がない43社の中で、売却可能性を検討した結果、売却困難時の対処方針として存続するものと清算するもので分けますね。これは売却価格が想定値を下回った場合は存続する。そうでないものは清算しますということなんですが、今のフローチャートで見たとおり、所詮電気事業との関係性がないんですから、下回ろうとこれは選択と集中で電気事業に東電は集中すべきだと思いますので、要らないものは仮に特損を出しても撤退すべきだと思います。残しておく理由がない。

したがって、26社というのがどういう基準で残さなければいけないのかわからない。多分、売却想定価格を下回ると特損が出るんだと思うんですけども、特損は出たっていいではないですか。キャッシュが入ってくるわけですから。キャッシュフローベースで考えればいいわけですから、これは持っている意味はないということです。私はそう思うので、皆さんの意見を伺いたい。

○西山事務局長 やや実務的なことから申し上げますと、これは全部で119社ありますので、委員会で一つひとつ御説明することは物理的にはかなり難しいので、それはお許しいただければ書面で準備をさせていただいて、ごらんいただくことにさせていただきたいと思います。我々として今の時点で足りないデータもございますので、それが整った時点でお話しをして、なおかつすべてをきれいな定量基準でやるというのはなかなか難しいところがあるものですから、そこはある程度定性的なものも含めて御説明をさせていただくということは、お許しいただきたいと思います。

その前提で、今のところは誤解があるといけないので申し上げますと、先ほどの[]の御説明にも関係するんですが、私どもの考え方としては、それを言うなら数字を出してみろということになるんだと思いますけれども、まずは2ページに書いてございますように、くどいようですが、事業を継続した場合よりも多額のキャッシュフローを獲得できる売却価格を算定して、それをベンチマークとしてやりましょうというのを考えているんです。今、恐らく[]がおっしゃったのは、そうでなかったとしても、ある種のシナジーというか選択と集中との関係で、本当に東電自身が経営していけるんですかと。もっと言えば、本当にそういうキャッシュフローが出るんですかということなのかもれませんけれども。

○[] いけるではなくて、いく必要があるのではないかと。

○西山事務局長 同じことをやるならほかに投資したらいいではないか。もっといいことがあるのではないかとのお話だと思うので、そこも結局一社一社をごらんいただく必要があると思いますので、今のところはここに出ておりますのは、売却価格が想定値を下回ったというのが今、御説明をした東電が持ち続けた場合に比べて得するか損するかを計算した上でこういうふうにしてみましようということで、そこは今、典型的に売却存続で置

そういう意味で、これを定性的に全部やるというのはかなり無理があつて、将来的なキャッシュフローというところ、つまりこういう経営方針でやれば、こういうキャッシュが回るということまでひざ詰めやらなければいけない話なので、機械的に事務方がちよろちよろやって議論するというものではなくて、もっと高い次元で、委員の先生方のコンセンサスで、むしろ東京電力のマネジメントあるいは今度できる機構との関係でがつつり議論していただくような話なのではないかと思うんです。だから、今、話を聞いていると事務局案はこの整理に基づいて、ここで承認してもらったら全部ネゴしますよというふうに関こえるんですけども、全部事務方がネゴして向こうの事務方とやっていいというものではない部分もかなり含まれているのではないかという気がするんです。これは1つ典型的なものだと思うんです。

○下河辺委員長 ありがとうございます。■■■■、どうぞ。

○■■■■ 今、■■■■が言われたこととほぼ重なり合うかもしれないんですが、考え方の基本方針というのは、いささか非常に単純に割り切り過ぎているような気がするんです。国民負担の最小化と電力の安定供給の確認というのが1つ両輪だと言っていますが、これは先ほど■■■■も言われたように、国民負担の最小化を現時点での売上価格をできるだけ売却価格を大きくすることだと思ってしまうと、それは将来における安定供給によるキャッシュフローを殺すかもしれないという関係に立つわけで、多分、目的は電力の安定供給ということの方にあるわけですから、これは国益とか国策に絡む話で、50年、100年のタイムスパンの中で、安定的で低コストで良質で十分な量の電気を供給する事業をどうやっていくかということなんです。

ここでは例えば今の時点で峻別すると書いてあるけれども、峻別ができないものを峻別すると書くのはよくないのであって、今時点における分別みたいなものです。今の時点において分別した中で確かにもう要らないといたら売ったらいいんです。ただ、分別がつかなかったものの中で将来技術が変わるとか、いろんな人口動態が変わるといって要らなくなってくるものも出てくるので、それは将来売ればいい話なんです。今、決断しなくていいことなんだと思うんです。

今、決断すべきことというのは、将来の電力の安定供給に必要なために、どうしてもとっておかなければいけないというふうにするか、そうでなければ売ってもいいと判断するかという割切りの世界だから、そのところはここに書いてあるように、電気事業との関係での不可欠性とか自社保有の必然性を物差しにするというのは、余りにも狭過ぎるんだと思うんです。

例えば自社保有の必然性ありなしというところで、先ほどのシステムの話とか電気工事の話なんかも関わってくるんだと思うんですが、そういうものというのは自分が本来自分でやってもいいという仕事を、コストダウンするために子会社にしてやらしているというケースがほとんどです。そうすると問題は忠誠心とか信頼感とか、命令を出したらいつでも来てくれる随時性だとか、そういう自分自身で自分の運命を決する必要がある分野の仕

事というのは、それは他社に任せればよいということにならないような気がするんです。

金になるかならないかの話ではなくて、
安全を守らなければならないという中でセキュリティ、リライアビリティといったものを
どう守るかということが、判断の観点に入っとなければならないような気がするんです。

そういうことを総合的に判断して売ってもいいとなれば売る。しかし、残ったものを活用してダイナミックに事業が展開されていく中でキャッシュフローが生み出されて、今回の損害をいかに賠償するかというところの財源を生み出すというシステム、仕組み、モデルをどう考えるかということが多分、最終的な目的になると思うので、余り単純に絶対今の時点で要るか要らないか、ほかに似たようなことをやっているのがあるかないかということ
で売らないかというのを判断するのは、戦略的に見ると電気事業のような公共的な国益に関わり、しかも安全性を非常に高く求められるようなものについて言うと、少しよく考えた方がいいのではないかなと思うんです。

そういう点から見て、例えば議論が食い違ったところは割り切ってこれで大丈夫ですというふうに合意ができればいいけれども、そうでないところは個別に、なぜこれは大丈夫だと判断したのか。なぜだめだと言っているのかというのは、この場に出していただいた方がよろしいのではないですかね。

私は事業の売却の方針を決めるときに、そういった数十年のオーダーと今ということのはかりの両方にそれを同じように乗せるというのはおかしいから、よくそこは大局的、長期的にダイナミックに判断して、将来のことはわからないんだから100点はとれないんですけれども、一応納得のいく割切り方をしてやっていくというふうにしなないといけないのではないかなと思うんです。

○下河辺委員長 ありがとうございます。、どうぞ。

○

私は東京電力がこれをやる能力が本当にあるのかどうかというのについては、ちょっと疑問に思っています。

もう少し具体的に言うと、東京電力は重要な技術を持っており、開発に邁進してきたということは認めますが、今の経営陣がそれを生かす能力があるかどうかということについては、ちょっと疑問に思っています。

少なくともが社長になるずっと前であれば、

の技術は明らかに世界に誇るべきトップランナーだったというのは間違いありませんが、その技術を生かすようなマネジメントをしてきたかどうかについては、相当に疑問を持っていて、それこそが担当の役員などで乗り込むことになれば、きっと東電でやってくれると思うんですが、本当にこの東電の文化の中で生きてきた人たちにやるのがアドバンテージがあるのか。それともむしろ民間企業、普通の一般企業として生きてきたところの方がアドバンテージがあるのかというのについては、私はまだわかりません。

したがって、これの重要性も勿論そうだし、将来収益をかせぐ、あるいは安定供給に資する最も重要なものになると思うんですが、本当にできるのかどうかということも考える必要があるのではないかと思います。

以上です。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

○ 今の御発言に一言付け加えると、 やってみればできるわけで、それはモチベーションさえきちんとさせればポテンシャルはあるのではないかと思います。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

定刻そのものを10分経過しておりますので、今、この関係でいただいた御意見は、ここまでのタスクフォースの検討の作業の査定の中には、不動産のときと違って十分に今いただいた意見が取り込まれていないで、今日のペーパーがつくられている。特にの方からおっしゃられた長期、50年をとるかどうかは別にしまして、中をとって長期的な観点からもう一つフィルターをかけるという点については、多分それほど配慮がされていないで作業が進んでいる面があるかと思っておりますので、今日のところは極めてあいまいなとりまとめも、来週の5回の委員会の方にこのまま持ち越していただいて、可能な限りタスクフォースの方で今日の意見を踏まえた作業を進めていただければと思いますけれども、よろしいですか。

○西山事務局長 今、委員長のおっしゃったように進めさせていただきますけれども、私なりに勝手ながら意見をまとめさせていただきますと、7ページに戻らせていただいて、まず1つは119社というのはあまりに多いですから、119社は書面で準備させていただいて、今日の1つの大きな頂点というのは今おっしゃられた、私どものこの分類でいうと⑥、将来の発展に資するようなものとして

がどう位置づけられるかというのが明らかに1つのグループとしてありまして、それはしたがってそういう議論を今、東京電力としているということでありますので、ここは1つ集中的に御議論をいただく材料を提供させていただく1つになります。

もう一つは、逆に今、存続と言われているものの中でも、本当に電気の安定供給のため

にそれは東電がやらなければいけないんですかという御質問があった部分もあって、それはそれでこれも一つひとつ全部やるのは難しいと思いますけれども、典型的なものについてはある種、同じような何をコアとするかという御議論だと思いますから、そこは少し整理をさせていただきたいと思います。

その関係で電気そのものではないんだけど、周辺にあるエネルギー事業として今日議論になっておりますのがもう一つ、[REDACTED]の扱いみたいなことだと思いますので、そこはそこで少しまとめさせていただきます。

東京電力に特別なものなので、むしろ本社でやらなければいけないのではないかというお話も[REDACTED]からあったと思いますけれども、その点については我々も、そういうものはむしろ本社に取り込んで、そうでないものを売却することができないのか。むしろその部分は本体でやった方がいいのではないですかという議論もしておりますので、その辺りのことを御紹介させていただくのが、多分7ページで言うと④のグループのところ、つまり本体に必要なもののためにそれと直接関係ないものをたくさんやっているというのは、やり過ぎではないかという面があるので、それは具体的にごらんいただく必要があるので、そこはちょっとそういう意味では来週に向けて少し整理をさせていただきたいと思います。

119 社全部は来週には間に合わないと思いますし、なおかつ私どもとしては東京電力さんと議論は続けていく必要がございますので、別に我々が勝手に合意してこうなりましたというつもりは全くございませんので、行ったり来たりしながら、それはさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○ [REDACTED] 先ほどの [REDACTED] の御意見とも関係するんですけれども、今後、例えば特別事業計画の認可とか、そういうことを機構でやっていくときに、[REDACTED]
[REDACTED] これは相当な権限を機構は持つんです。[REDACTED]
[REDACTED]

その観点で、ですから相当高いレベルで御議論いただく話で、事務的にやっていっていいものではないというのが私が申し上げたここで掲げている、6番の趣旨の今後の経営方針によって大きく将来のキャッシュフローが変わり得るので、[REDACTED]
[REDACTED]

[REDACTED] そういったところとの整合性をとらなければいけないというのが1つ。

もう一つは少し違う観点なんですけれども、[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED] これも相当高いレベルの判断を要するものであろうと思います。

あとのところは今おっしゃったところになるんですけれども、海外の方は相当議論する点がありますので、[REDACTED]
[REDACTED]

事務局に引き続きこの流れで議論してくださいと言っていいものとそうでないものを分けた方がいいという意味で申し上げました。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

今のやりとりを通じて、委員会の委員として意見について基本的に必要性、重要性については改めて確認させていただいたということで、西山さんの方からも話がありましたけれども、基本的にこれまでタスクフォースの方で続けてきておられる、7ページに書いてある方針を了解するということでは勿論ありませんけれども、引き続きこういった内容で事務局の方が作業を事務局限りにおいて進めるということについては、進めていただいて結構でしょう。ただし、6の問題については慎重にというか、今日の意見を踏まえてしばらく棚上げでお願いをしたいということになるかと思えます。

あと5分ぐらいで終わらせていただきますけれども、残りの議事、委員会の今後の予定について資料2と、改めて机上配付しました調査委員会の今後のスケジュールについて、御説明を西山さんの方からお願いをいたします。

○西山事務局長 細かいものも併せて配付されていると思えますけれども、資料2と書いてございます今後の進め方、本日先ほど申しました資料1という今日御議論いただいた結論ではなくて、項目を併せてプレスに公表する予定でございます。

併せて委員限りで今後の日程を詳しくお配りをしていたと思うのですが、取扱注意と右肩に書いてある今後のスケジュールを、別途同じようなスケジュールなんですけれども、お配りをしていると思えますが、本日8月18日でございます。今日も種々御指摘ございましたように、一応こういう論点をこういう順番でやることになってはいますけれども、そのときそれだけをやるということではなくて、今日のようにいろいろ宿題ができたものを適宜御説明させていただきますので、そういうものだと思いたいですけれども、一応日程的には各委員から8月24日以下、9月に入ってから日程をとらせていただいておりますので、このような日程で、内容についてはしたがって移動があり得ますけれども、御議論をさせていただきたいと思えます。

先ほどからずっと御指摘のあります特に数字周り、会社全体としてのところは数字は数字でまとめてやらせていただきたいと思えますので、これは対外的には全く公表のできないものしかございませんので、9月8日に今の日程ではまとめてやらせていただきたいと思っております。

対外的には次回、8月中にもう一回開催をするということ、残りの委員会は9月に適宜開催するというだけを発表させていただくことにしております。

今日の資料については、かなりこれもまさに今日先ほどのお話ではありませんけれども、まだ全く結論の出ていない話でございますので、メインテーブル以外の資料については後で回収をさせていただきたいと思えますので、委員の皆さんは勿論お持ちいただいて結構なんですけれども、その他の方は要回収ということでお願いします。

○下河辺委員長 ありがとうございます。

来週の月曜日、8月22日にタスクフォースがリテインをしております。外部の専門業者からの中間報告のレポートがペーパーベースで出されまして、これについて各業者の方から2時間ないし2時間半の時間帯でもって午前11時から夜7～8時くらいまで、3つのゾーンに分けてタスクフォース並びに委員長の私も出席いたしますけれども、報告を受ける。これはあくまでもタスクフォースは目を通していない、あくまでもDD業者の底レベルでの報告ですので、どれほどのものが出てくるのかこの段階では私も余り自信は持っておりませんが、お時間があって是非この段階でそれを直接にペーパーも口頭での報告も聞いておきたいということであれば、事務局の方に御連絡をいただければ山海堂のオフィスで開催をいたしますので、改めて御連絡をいたしたいと思います。

○ [] スケジュールについて確認とお願いなのですが、人件費のところはどこで議論されるのでしょうか。人件費は単に減らせばいいと単純に考えているのではなくて、量と質の問題がありますので、それはそれだけで大きなテーマで結構大変な議論になると思いますので、ここに書いていないのでどうなるのでしょうか。

○ 西山事務局長 発表の関係もあるのですが、前に御承認いただいたワーディングのままにしてしまっているものですから、そのときも御質問があつてお答えしましたが、次回8月24日で説明をさせていただきます。勿論それで完了するというものではないと思いますが、そこでまず御説明する予定です。

○ [] もう一つ、ガバナンスの問題です。事務局の方とは特別にいろいろ話しておりますが、意思決定のシステムと情報のまとめ方について、どういうことでここで議論されるのでしょうか。

○ 西山事務局長 東京電力でもさまざまな意思決定、情報共有の仕組み等々については今どうなっているかについてヒアリングをさせていただいております、それについては論点2には間に合わないと思いますので、まだそこまで決め切れておりませんが、どちらかという後半、9月中旬ぐらい、9月12日以降ぐらいになると思われま。

○ [] 忘れないでくださいね。非常に大事なことです。というのは特別事業計画をつくる時にこれがはっきりしていないとできませんから。

○ 下河辺委員長 その関係で、第8回の9月20日の東電の最終ヒアリング。今の段階でのイメージだけ少し説明しておいてくれますか。

○ 西山事務局長 これもまだいろいろな意味で仮置きなので、そういうものだとしてお聞きいただきたいんですけども、9月20日という日がいいかどうかは別にいたしまして、いずれにしても今のようなお話、先ほどの大所高所の観点も含めまして、委員会の意思決定が踏まえられたものをずっと議論していった上で、どこかでさすがに委員会等もう一度東京電力の経営陣、特に前回のヒアリングの際とは社長も交代されていますので、直接御議論いただく機会が少なくとも一度は必要だと思っております、一応、今のところはある程度議論の論点をさらった後ということで、9月中旬以降と置かせていただいております。だからヒアリングというか議論をしていただく機会。それを受けて報告書の議論に入

っていただくということです。

○下河辺委員長 わかりました。

次回以降も一応2時間の委員会の時間帯を予定しておりますけれども、委員長のつたなさもありまして、定刻の終了時間を若干今後とも突き抜ける可能性が多分にあるかと思えますので、若干時間の御予定は御配慮いただければありがたいと思います。

では、長時間ありがとうございました。今日はこれで終わりにいたします。